

2 相談の窓口

障害者の方々の相談は、年齢や内容などによって窓口が異なります。

主な相談窓口は、次のとおりです。

1 精神障害者（児）関係の主な相談窓口

	主な相談の種類	相 談 先
18歳未満	① 精神障害者保健福祉手帳申請・交付等 ② 自立支援医療（精神通院医療） ③ 重度心身障害者医療費助成 ④ 障害児福祉手当（20歳未満） ⑤ 日常生活用具の給付等	（市）障害福祉課 （☎65-4147） （☎65-4148）
	① 児童扶養手当の申請 ② ひとり親家庭等医療費助成	（市）こども課（☎65-4160）
	① 特別児童扶養手当（20歳未満）	（市）子育て支援課（☎25-9700）
	① 発達に関する相談、医療的ケア児やその家族の生活に関する相談	（市）子育て支援課 （こども発達相談室） （☎25-9700）
	① 発達に関する相談 ② 児童福祉施設への入所等	北海道帯広児童相談所 （☎22-5100）
18歳以上	① 精神障害者に関する各種相談 ② 精神障害者保健福祉手帳の申請・交付等 ③ 重度心身障害者医療費助成 ④ 日常生活用具の給付等 ⑤ 特別障害者手当（20歳以上） ⑥ 施設入所・通所等 ⑦ 自立支援医療（精神通院医療）	（市）障害福祉課 （☎65-4147） （☎65-4148）
	① 障害基礎年金の申請（20歳以上） ※国民年金第3号被保険者である期間に初診のある方は帯広年金事務所にお問合わせください。	（市）戸籍住民課国民年金係 （☎65-4143） 帯広年金事務所 （☎21-1511）[音声案内1→2]
	② 障害厚生年金の申請	帯広年金事務所 （☎21-1511）[音声案内1→2]

2 圏域相談支援事業所

様々な困りごとや悩みなどの相談を無料で受けする「圏域相談支援事業所」を4か所設けています。お越しの際は事前にお電話等でご連絡をお願いいたします。

※ 詳細は右記二次元コードより、帯広市ホームページの該当ページをご確認ください。



日常生活圏域	連絡先
東、鉄南圏域担当	相談支援センター けいせい会 (西6条南6丁目3 ソネビル2F) (☎25-6112)
広陽・若葉、西帯広・開西圏域担当	相談支援事業所 つつじ (西24条南3丁目70-11) (☎66-7230)
川北、西圏域担当	相談支援事業所 向日葵 (西16条北1丁目27) (☎67-8352)
南、川西・大正圏域担当	相談支援事業所 帯広はちす園 (西11条南41丁目7-6) (☎47-1515)

3 地域での相談

<民生委員・児童委員>

市内の各地域には民生委員・児童委員が配置され、その担当地区内の高齢者、障害のある方、生活に困っている方などの相談相手となり、必要な助言や福祉事務所など専門機関への橋渡しをしています。民生委員・児童委員は、市内に約300人います。

【問合先】(市)地域福祉課 ～ 市役所3階 (☎65-4146)

4 その他の関係機関

関係機関	主な援護	内 容
(1) 帯広市社会福祉協議会 公園東町3丁目9-1 グリーンプラザ内 (☎21-2414)	資金貸付	低所得世帯など(障害者の世帯を含む)に、使途・目的に該当する生活福祉資金の貸付事業を行っています。
(2) 帯広公共職業安定所 (ハローワーク) 西5条南5丁目 (☎23-8296) [部門コード 43#]	雇 用	障害者の職業相談や紹介などを行っています。
(3) 十勝総合振興局 保健環境部保健行政室 (北海道帯広保健所) 東3条南3丁目 (☎26-9085)	保健福祉	こころの病気に関する相談や、精神障害の治療・療養生活支援、家族の関わり方について等精神保健に関する業務を行っています。